

令和4年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和4年6月20日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 木村松雄	18番 阿部雅志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 高田敬二	水道部長 大森章司
教育部長 森友邦明	危機管理局長 吉川和宏
企画総務部次長 森克彦	市民部次長 林英司
健康福祉部次長 小松隆	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 笠井和芳	教育部次長 佐藤正彦
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 松村栄治
土成支所長 住友勝次	阿波支所長 大塚清
水道部次長 吉岡宏	農業委員会事務局長 相原繁喜

監査事務局長 坂 東 明

財政課長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 松永 祐子

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

日程第2 議案第34号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第3 議案第35号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第36号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

（日程第2～日程第4 質疑・付託）

追加日程第1 議案第37号 阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

追加日程第2 議案第38号 阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について

（追加日程第1～追加日程第2 質疑・付託）

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井一司君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、14番榎原伸君の一般質問を許可いたします。

榎原伸君。

○14番（榎原 伸君） 14番、志政クラブ榎原伸です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

この春の任期満了に伴う市議会議員選挙で当選の栄に浴し、早いもので4期目を迎えております。この12年間、市政全般にわたり質問してきましたので、手詰まり感が否めません。これまでの質問と重複するものもありますが、阿波市の農業振興、教育行政、財政の健全化の3点を通告しておりますので、傍聴者の方の視線を感じながら早速質問に入らせていただきます。

最初に、阿波市の農業振興として、担い手対策の実績と今後の目標についてお聞きします。

今我が国は、新型コロナウイルス感染症により人々の暮らしや働き方が大きく変わろうとしておりますが、県下で最も農業が盛んな阿波市では、農業従事者に限ってですけども、コロナの影響があまり見られない気がしております。これは、1次産業の農業はコロナに負けないということを実感しております。そんな阿波市農業ですけども、担い手の高齢化、後継者不足といった課題に直面をしております。私が初当選した平成22年、阿波市の農業従事者数は7,736人、合併時の平成17年の8,529人から僅か5年で793人も減少していることに愕然としました。以来、阿波市農業の基盤確立、持続に向けて担い手対策への提案、質問をしてきました。それに応えてくれたかどうか分かりませんが、おおげつひめプロジェクトと称する阿波市独自の地域おこし協力隊事業を展開して、

2人の農業女子が今営農を開始しております。このような成功例に加えて、阿波市では、国の新規就農者育成総合対策事業に対しましても、これは当初は受付や申請書類のチェックという事務的に行っていたものが、今では専任職員を設けて、県とも連携を密にして、丁寧できめ細やかな対応をしてくれております。当然、その成果は上がっているものと期待していますので、阿波市の担い手対策、その成果、実績、今後の取組についてお聞きします。

もう一点は、みどり戦略の周知と今後の取組についてお聞きしたいと思います。

2019年に発表されたみどり戦略、内容につきましては、さきに黒川議員の質問の答弁にもありましたので省略させていただきますが、農水省としても2050年までに数値目標をはっきりと定めたところに本気度を感じます。この戦略が実行できれば、50年後、いや、100年後の国土も環境も守られます。そして、食料自給率も向上すると思いますので、この戦略の目的、内容を市民に理解してもらうことは大切です。ただ、そうはいいまでも、環境負荷軽減を図る、目指すこの戦略を阿波市の農業者の皆さんはどのくらい知ってるのでしょうか。日本農業新聞が、専業農家、兼業農家、農業生産法人構成員779人にアンケートを実施した結果、名前も内容も知っていると答えた人は27%、名前は知っているが内容については知らないと答えた人は約半数の44%、名前も知らないと答えた人は29%、浸透は道半ばといった状況です。阿波市においても同様と思います。まずはこのみどり戦略、正式にはみどりの食料システム戦略の理解を深めてもらうためにもしっかりと周知を図るべきと考えますが、答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） おはようございます。

榎原伸議員の一般質問の1問目、農業振興について2点ご質問いただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の担い手対策の実績と今後の目標についてでございますが、本市農業の特徴は、山間部から平野部、また吉野川中流に浮かぶ日本最大の川中島である善入寺島に至るまで、豊かな自然条件のもと、多様な農産物が生産される県下一の農業地域であります。しかしながら、全国的な問題である耕作放棄地や、農業者の高齢化による担い手不足の進行、社会情勢の変化を踏まえ、本市農業を継続的に発展させていくため、平成30年に第2次阿波市農業振興計画を策定し、伝統・挑戦・活力の阿波市農業を将来像に掲げ、事業推進を行ってまいりました。この計画の5つの基本方針の中の一つに、担い手の育

成、確保があり、新規就農者の育成と確保、認定農業者の育成、集落営農の組織化、法人化の推進、第1次産業の関連企業の誘致、小規模農家への対策、女性、高齢農業者への支援といった6つの主要施策を展開しており、特に新規就農者の育成につきましては、県外から地域おこし協力隊を受け入れるなど、積極的に取り組んできたところでございます。

このような中、国は持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成、確保に向けた取組を総合的に講じていく必要があることから、平成24年度から青年就農給付金事業を開始、現在は新規就農者育成総合対策として、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため事業推進を行っております。この事業における本市の実績については、令和3年度末現在で延べ351名となっており、県内でもトップクラスとなっております。本年度も、新規就農者育成総合対策事業の申請については、相談に訪れる複数の就農希望者があり、県と連携しながら対応しているところでございます。加えて、農業関連企業の進出といたしまして、令和2年度に次世代型園芸ハウスの株式会社トマトパーク徳島、令和3年度にレタス養液栽培の植物工場COCON、そして令和4年度には、7月事業開始予定である次世代型園芸ハウスの株式会社INITIUM（イニチウム）といった実績がございます。

今後の本市農業の担い手の育成目標については、総合戦略の実施計画で掲げた新規就農者数の数値目標を達成するべく、関係機関と一丸となって取り組んでまいります。また、本市では、2度目の取組となる地域おこし協力隊事業について現在検討中であり、本市農業に新風を吹き込み、地域活性化につなげることができるよう準備を進めているところでございます。

次に、2点目のみどり戦略の周知と今後の取組についてでございますが、令和3年5月に、国は持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略を策定いたしました。黒川議員の一般質問におきましても答弁させていただいておりますが、その戦略におきましては、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化、化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行、化学農薬の使用量を50%削減、農山漁村における再生エネルギーの導入、化学肥料の使用量を30%低減、耕地面積における有機農業の割合を25%に拡大するなどの農業に関する取組方向が示されております。

本市では、令和4年度に第3次阿波市農業振興計画の改定を予定しており、本市におけるみどりの食料システム戦略の在り方や方向性について協議を行い、しっかりと反映させてまいります。計画改定後、国が策定したみどりの食料システム戦略、その趣旨や方針が

反映された第3次阿波市農業振興計画を広く市民の皆様に周知することで、持続可能な食料システムの構築に向け、国が策定した戦略による調達、生産、加工、流通、消費の各段階における取組と、環境負荷軽減のイノベーションを推進する意義について理解を深めていただけるよう、広報紙へのチラシ折り込み、あわせてホームページやケーブルテレビ、LINEを活用しまして、市内外に対して広く周知活動を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 榎原伸君。

○14番（榎原 伸君） ただいま担い手対策では、阿波市独自の取組に加えて、国直轄事業において351人、これは県下トップクラスの数字だそうですが、実績を上げているようです。さきに申しましたけど、5年間で800人近く減少していることからいえば、何とか食い止めているといったほうが正しいような気がします。それで、今後の取組としては、第2弾の地域おこし協力隊事業も検討中とのことなのですが、部長、第2弾と言わずに第3弾、第4弾、成果を上げてるわけですから、地域おこし協力隊事業をぜひ検討していただきたいと思います。

そして、答弁にありましたけど、新規就農者育成総合対策事業、国の直轄事業に対して今の時点で多数応募の方がおいでと。それでしたら、県の割当があるみたいですが、仮に定員を超過した場合、これって本当にうれしい悲鳴なんですから、市単独事業でも確保するという、そういう姿勢で臨んでいただきたいと思います。

みどり戦略の意義なんですけども、目標といったものをチラシなどで広く市民に理解してもらおうとの答弁でした。何度も言いますが、戦略実行には市民の理解と協力が欠かせませんので、周知の徹底を図っていただきたいと思います。チラシやホームページなどに加えて、阿波市の方針を明確にするためにも、玄関にあります懸垂幕、みどり戦略宣言の町、そういった懸垂幕も検討していただけたらと思います。

次に、みどり戦略が掲げた有機農業、この有機農業の持つ可能性を探る観点から再問いたします。

世界の有機農業は、この20年間で大きく変わりつつあります。より安全で環境に優しい食品を求める、そういう消費者が増えてきたことが背景にあります。残念ながら、我が国では有機農業といえば化学肥料や農薬の基準値ばかりにとらわれてきた感があります。今、温暖化による環境破壊が世界各地で起こり、まさに地球が悲鳴を上げております。環境に優しい循環型農業への注目が集まっていますので、ぜひとも有機農業への取組を強化す

べきと考えます。有機農業の持つ課題であります、1つ、収量の低下への対応ですが、価格補填制度の創設であったり、環境保全型農業と先進技術、国が進めてますけどスマート農業、これは関係性が深いと思いますので、そういった先進技術とのマッチングや、慣行栽培と有機栽培、これは同時進行は大変難しいものがありますので、さきの黒川議員からの提案にありましたオーガニックビレッジ構想での有機栽培の団地化、これを進めていく、そういった様々な施策が必要だと思えます。阿波市の有機農業への取組について再問いたします。

○議長（笠井一司君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 榎原伸議員の一般質問の1問目、農業振興についての再問、有機農業の見直しについて答弁をさせていただきます。

阿波みらい、阿部議員の代表質問で答弁させていただいておりますが、JA全農によりますと、本市の……。失礼しました。本年の6月から10月に供給する秋肥の価格について、過去に経験したことのない大幅値上げになると発表をしております。本市に対しましても、議員をはじめ多数の皆様から、早急に対策を検討していかなければ農業経営が成り立っていかないのではないかとのご心配の声もいただいております、本市といたしましてもその状況につきましては注視しているところでございます。

このような中、市内の農家の皆様から、今後の肥料については、国内資源である堆肥の利用を検討しているとの声もお聞きしております。堆肥の利用につきましては、循環型社会構築に対しての農業における一つの取組であり、今後もその流れは増加するものと予想をしております。議員ご質問の有機農業の見直しについては、本年度改定を予定しております第3次阿波市農業振興計画の中で、国が策定したみどりの食料システム戦略について、本市でどのような事業がふさわしいのか、またその可能性について協議を行い、取組を進めていくこととなります。

本市の基幹産業である農業を今後も継続的に発展、飛躍させるためにも、有機農業などの取組を含めた具体的な施策につきましては、改定後の第3次阿波市農業振興計画に基づき、持続可能な食料システムの構築に向け、関係機関と連携し、様々な施策を講じて事業推進を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 榎原伸君。

○14番（榎原 伸君） 有機農業の取組、これは第3次阿波市農業振興計画に盛り込む



とのことですが、今具体的に答弁できないものが、年度内には恐らく出来上がっているはずのこの計画書に盛り込めるのか、ちょっと不安であります。

いずれにしても、農業立市阿波市における有機農業の取組、これは他の市町村も注目していると思いますので、市民が納得できる、また農業者、農家の方に納得がしてもらえぬ計画書の作成、そしてその取組施策の確実な実行をお願いしておきます。

それでは、2問目の教育行政についてお聞きします。

1点目、通学路の安全確保についてお聞きしたいと思います。

昨年、2番目の孫が小学校に入学して、重いランドセル問題を質問させていただきました。今回は、登下校における問題点について質問いたします。

この質問をする前に、孫の通学路、3キロぐらいあるんですけども、自分の足で1時間かけて歩いてみました。瓦が落ちてきそうな老朽家屋、通路側に傾いているブロック塀、見通しが悪い道路やカーブがありました。逆に、見通しがよくて、スピードを出している車が多い道路、どちらが優先なのか分かりづらい交差点、通学路から少し入ったところの農業用水や防火水槽、さらに幅が3メートル、深さが約1メートル80、この阿波用水、今は阿波市に移管されて用悪水路となっておりますけども、一部蓋はかかっているんですけども、ほとんどフェンスが設置されただけの用水が東西に走っています。

以上が大人の私の目線で危険と感じた箇所ですけども、これ以外にも野犬や猿も出没すると聞いております。選挙期間中に、中学生の保護者からは、特に冬場は暗いので防犯灯の設置を要望されております。これは、我が子のときには登下校のことに全く関心はなかったのですが、今日に入れても痛くないほどかわいい孫が小学校に通うようになって、阿波市が子育てには最高の環境だと自負していましたが、危険はいっぱいと実感しております。子どもたちや保護者の不安払拭に向けて、阿波市教育委員会は通学路の安全確保にどのように取り組まれているのかお聞きします。

○議長（笠井一司君） 森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） 檜原議員の一般質問の2問目、教育行政についての1点目、通学路の安全確保について答弁させていただきます。

阿波市において、児童・生徒の通学路の安全確保は重要な課題であると認識しております。阿波市では、平成24年度より、小・中学校の通学路において毎年通学路危険箇所合同点検を実施しており、平成28年3月には阿波市通学路交通安全プログラムを策定し、継続的な通学路の安全体制を推進しております。例年8月には、各学校における危険箇所

調査のもと通学路合同点検を実施し、学校、PTA、警察、道路管理者、青少年育成センター、スクールガードリーダーが参加しております。点検後には、参加者から専門的な技術的な助言のもとに、ハード、ソフト両面から対策を総合的に検討し、より効果的な通学路の安全性の向上、確保に取り組んでおります。対応が必要となった箇所については、できるだけ早期に改善し、未実施箇所がある場合は、さらに関係機関に要望するなど協議を重ねております。また、各学校においては、登下校時の安全指導の徹底と安全教育の充実を図るなど、事故防止に努めております。点検結果や対策内容については、学校ごとに対策一覧表及び対策箇所図を作成しており、阿波市ホームページにも掲載しております。これは、市民や保護者の皆様にもご覧いただき、危険箇所の確認をはじめ、交通安全に役立てていただければと考えております。

また、通学路合同点検以外で発生するため池、用水、動物、害虫などの危険については、随時関係各課と連携し、対応するようにしております。

今後においても、学校、地域、警察、関係機関等と連携、協働して、通学路の安全点検を実施し、危険箇所の内容改善を図り、児童・生徒の安全確保に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 檜原伸君。

○14番（檜原 伸君） ただいまの部長の答弁ですね、傍聴者の方の中にもお孫さんもいると思います。今の答弁をどのように受け止められたのか、聞いてみたいものです。

部長の答弁にありました中で通学路合同点検、これは私も文教厚生委員として現地確認に参加したことがありますので、交差点改良であったり、停止線の設置など本当に速やかに対応してくれていることを保証しております。今は、そうした内容一覧が阿波市のホームページにアップされているようですので、交通安全に大変役立つものだと考えております。

そして、通学路以外の危険な事案に対して、随時関係各課と連携をして対応という答弁ですけれども、野犬に襲われたり、今日も新聞に載ってましたけど、用水路に落ちて親子が死亡というような、用水に落ちてからでは遅いので、事故が起こる前なのか起こった後なのか、ここははっきりとしてほしいと思います。子どもたちは阿波市の宝でありますので、未然防止に向けて関係各課と連携をして対応をよろしくお願いします。

続けて、教育行政について再問いたします。

1点目は、デジタル教科書について。

国は、2024年度、本格的にデジタル教科書の導入を目指しております。阿波市はそれに先駆け、県下でいち早くICT教育の取組、GIGAスクール構想のもと、昨年3月には全児童・生徒にタブレット端末が配備されております。同時に、中学校校区ごとにICT指導員を4人配置して、昨年の2学期からタブレット端末を使った授業が全ての学校で開始されているようです。こうしたスピード感を持ったタブレット端末の配備は、オンライン授業を可能としました。休校措置が続く中、先進的なものだったかもしれませんが、十分な検討がなされたのか少し疑問が残ります。今回のデジタル教科書においても、私には国の消費増税後の景気対策の一面があるような気がしてなりません。文部科学省では、全小・中学校を対象としたデジタル教科書の実証授業を行っているようですが、まだ一定の結論は出ていないようです。デジタル教科書、電子黒板のときもそうなんですけども、使い方は本来教育にどの程度有効なのか、こういう観点で論じられるべきです。その検証が不十分なまま、デジタル教科書の移行を進めるのは遺憾です。導入には2年ありますけども、現時点での阿波市教育委員会の考えをお聞かせください。阿波市教育委員会は、紙の教科書とデジタル教科書の使い分けをどのように進めていくのか、お聞きします。

2点目は、学校給食における地産地消についてお聞きします。

今定例会で、笠井安之議員の代表質問、黒川議員の一般質問でも、質問内容はそれぞれ違いましたが学校給食に関する質問、私からは学校給食における地産地消について質問いたします。

ドライ方式の給食センターからは、新鮮で安全・安心、そして統一された献立の給食が2,600食、毎日提供されております。子どもたちはもちろん、保護者からも高い評価を得ているようです。最近では、教育委員会や給食センターの努力もあって、学校給食に地元の食材が出ることや、地元産を意識している小・中学生が増えていると聞いております。地元の食材がふんだんに使われて、生きた学びにつながっていることは大変素晴らしいことだと思います。その給食は、最近みんなで食べるとおいしいと感じる割合が低下しているようです。これはコロナウイルス禍で黙って食べる、いわゆる黙食を求められるようになったことが影響しているとのことですが、このことは少し気がかりなんですけども、阿波市では第2次阿波市教育振興計画の中で、食育を基盤とした知・徳・体の調和の取れた生き抜く力を育成と明記しております。食育を重視している教育長に、学校給食における地産地消の目標と取組をお聞きします。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 檜原伸議員の一般質問、教育行政についての再問、2024年度導入を目指すデジタル教科書についてと、学校給食における地産地消について順次答弁させていただきます。

まず、2024年度導入を目指すデジタル教科書については、文部科学省は今年度実証研究として、全国の小学5、6年生と中学生を対象に、教科を限定し、学習者用デジタル教科書を無料配信しております。阿波市の小・中学校でも英語は必須教科として、そのほか1教科を任意を選んで使用しております。デジタル教科書の導入により期待されるメリットは、1点目として、デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実でございます。図や表の拡大、縮小、書き込み、保存検索等で活用できます。

2点目としましては、デジタル教材等との一体的な使用です。資料動画の再生、朗読音声や、英語の正しい発音の再生、またドリルの使用ができます。

3点目として、特別な支援が必要な児童・生徒の学びの充実です。音声による読み上げや文字の拡大等の活用ができます。デメリットとしましては、ブルーライトによる視力低下などがあります。

文部科学省の最終まとめでは、教育上の効果や健康面での影響など、プラスとマイナスの効果、影響を理解した上で、段階的かつ慎重に導入を進めていくことが適当とあります。実際の学習では、紙の教科書を基本としながらも、学習者用デジタル教科書で学ぶことがより効果的な場合は併用制も考えられます。現状では、学習者用のデジタル教科書は無償給与の対象外となっておりますが、今後対応については現在国で検討しているところでございます。今後、阿波市では国や県の動向を注視するとともに、小学校、中学校の発達段階や、各校の実践研究、各教科の教育効果等を勘案しながら、学習者用デジタル教科書の導入について考えてまいります。

次に、学校給食における地産地消について答弁させていただきます。

学校給食における地産地消については、平成25年2月に策定いたしました阿波市学校給食地産地消推進計画に基づき、地産地消を基本として取り組んでおります。市内のJAで構成する阿波市学校給食農産物供給協議会を月に1回開催し、翌月の給食で使用する農産物のうち、市内産でどれだけ供給可能かを確認し、献立を作成しております。地産地消率についてですが、学校給食センターにおける令和3年度の青果物の地産地消率は、重量ベースで61.2%を達成し、米については平成27年度からは阿波市産あきさかりを1

00%使用しております。また、児童・生徒に、地産地消についての関心を一層広げてもらうため、阿波市農産物を2点以上使用するAwa産Our消Myメニューコンテストを実施しております。昨年度は、市内小・中学生から521点の応募があり、入賞作品の一部は、実際の学校給食の献立にも取り入れるとともに、アエルワ食堂でも提供し、一般の方にも食していただけるようになっております。

今後とも関係機関と連携し、専門家の意見を取り入れながら、より一層地産地消率向上を意識した食育の推進を図り、児童・生徒に新鮮で安心・安全な給食の提供に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 檜原伸君。

○14番（檜原 伸君） ご答弁の1点目のデジタル教科書に関しましては、既に阿波市でも実証研究として、英語を必須としてその他1教科を任意として使用しているとのことですが、そして教育長からは、メリット、デメリットも取り上げて、阿波市では紙の教科書を基本としながらの併用制も考えているようです。教育委員会では併用プランだということが分かりましたが、聞きたかったのは使い分けの考えでした。デジタル教科書は、紙の教科書に比べて記憶に定着しにくいという研究結果が発表されております。コンピューターの使用頻度の高い学校ほど読解力が低いという結果も出ているようですので、教育に門外漢の私が言うのもおこがましいかもしれませんが、あくまで紙の教科書を基本として、デジタル教科書は補助的とするのが最も教育に有効と思われまます。

そして、先ほどの答弁の中で少し気になったことがあります。学習用デジタル教科書が、現時点で有償、無償ではない。このことを国も検討中とのことのようなのですが、無償化、有償化をデジタル教科書の導入、また使い分けの判断にはしないでほしいと思います。さきに言いました子どもたちは阿波市の宝であり、国の宝です。だから、古くから教育は百年の計とも言われてるわけです。あくまでデジタル教科書は教育に有効なのか、その点に絞って考察をお願いします。

2点目の学校給食における地産地消率、これは答弁ではお米が100%で、青果物は61.2%だそうです。先日、給食センターに目標数値をお聞きしました。最終年度の令和6年度で65%と教えてくれましたので、給食における地産地消推進計画の基本目標もクリアできそうですし、その計画の中の基本施策、地産地消を通じた食育の推進もできてるようですので、安心して最後の質問に移ります。

3 問目ですけれども、財政の健全化についてお聞きします。

まず、事務事業の見直しについてであります。令和4年度予算188億9,600万円が今スタートしております。再選を果たした市長が2期目で初めて編成した当初予算、看板政策に掲げる防災、子育て関連は継続事業が中心で、新規事業は数百万円のソフト事業云々とあります。市長、これは私が言ってるのではなくて、徳島新聞の社説、記事です。ただ、私も同感するところがあります。阿波市が自由に使える一般財源の9割以上が、施設の運営費や行政サービスの実施経費、いわゆる経常的経費に充てられていて、多様化する市民ニーズや社会変化へ対応するための施策や事業に対する投資的経費に充てる財源はほとんどないというのが現実で、経常的経費の中でも、社会保障費などの義務的経費が年々増大しております。ますます新規事業を実施するのは難しい状況なんです。このことを私は12年間じくじたる思いで受け止めてきました。新規事業に充てる財源確保は、既存事業を見直して予算を削るか、既存事業をやめるしかできませんので、財政健全化を強力に進めるべきです。

そこで、お聞きします。

財政の健全化に向けて実施してきた事務事業の見直しと、その成果についてお聞きします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 榎原伸議員の一般質問3問目、財政の健全化についての1点目、事務事業の見直しについて答弁をさせていただきます。

人口減少や少子・高齢化が進行し、コロナ禍における地域経済の低迷なども加わる中、行政サービスを維持し、財政の健全化を進めるためには、事務事業の見直しや経費の節減などの取組を続けていかなければなりません。事務事業の見直しにつきましては、これまで職員定数の適正化、指定管理者制度の導入、市有財産の有効活用などを推進してまいりました。指定管理者制度につきましては、公の施設管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的として導入を進めております。導入を図った時期と代表的な施設といたしましては、平成19年度に図書館を、平成22年度にケーブルテレビ運營業務を、平成26年度に交流防災拠点施設アエルワがございます。また、平成26年度に学校給食業務、配送業務の民間委託、令和2年度にはやし子ども園など、認定こども園の4園の民営移管を行うなど、多様な市民ニーズに応えるため民間活力の導入を図っております。

市有財産の有効活用につきましては、令和2年度に旧阿波市役所をリニューアルし、阿波運転免許センターをオープンするとともに、阿波子育て支援センターあおぞらなどを設置いたしました。最近では、市場箸供養集会所に株式会社パンクチュアル様を誘致し、本市第1号のサテライトオフィスとして活用していただくとともに、ふるさと納税でもその手腕を発揮していただけるものと期待しているところでございます。そのほかにも、時間外手当の縮減や公共施設の統廃合などにも取り組んでおり、事務事業を見直し、経費削減に努めることで、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策、移住・定住対策、コロナ禍で傷ついた地域経済への支援などの行政需要に応じていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 檜原伸君。

○14番（檜原 伸君） 部長からも、財政の健全化を進めるためには、事務事業の見直しや経費の削減を続けていかなければならないと答弁がありました。そして、職員定数の適正化、また図書館や交流防災拠点施設アエルワなど、指定管理者制度の導入を、さきに質問しました学校給食業務の民間委託、認定こども園の民営移管など、民間活力の導入により一定の成果を上げているようではございますけれども、ここに来てこの手法も行き詰まった感があります。

何度も申し上げますが、多様化する市民ニーズや社会課題に対応するためには、新たな施策が求められていますので、阿波市の限られた財源を有効に使うためにも、既存事業を徹底的に見直して、優先順位をつけ直すスクラップ・アンド・ビルドが必要です。300近い事務事業を一つ一つ徹底的に見直すのは大変でしょうけれども、坂東部長、役職上、これは企画総務部長の坂東部長の役目ですので、今年度の予算編成に手腕を発揮されて、今年度の予算編成に大いに期待をしております。

歳出における財源を生み出す手法として、事務事業の見直しについて質問をさせていただきました。

次に、歳入の確保について再問いたします。

歳入の確保といえば、基本的には地方税率アップ、これは誰もが思い浮かべることなんですけれども、阿波市は課税者で、税の徴収業務を行います。納税者は市民、市民には納税義務があります。この図式からしますと税の収納率は100%のはずですが、払えるのに払わない人、払いたくても払えない人がいるのが現実です。

そこで、課税者の阿波市としては、税の公平性を堅持すべく税徴収業務を行うと。市長

を先頭に、全職員一丸となって税の徴収に当たり、督促に応じない市民には、県滞納整理機構への移管といった手法も取り入れて徴収率向上を図っておりますが、その成果についてお聞きしたいと思います。

そして、歳入に関してもう一点お聞きします。

予算書の総務雑入の広告収入です。ホームページなどの広告収入として、毎年120万円ほどが計上されております。広告収入を増やす、こうしたことは、失礼ですけれども公務員の苦手な分野かもしれませんが、120万円に満足してもらっては困ります。歳入の確保に向けてもっともっと知恵を出し、汗を流すべきです。町田副市長に、歳入確保の取組について質問いたします。

○議長（笠井一司君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 樫原伸議員の一般質問の3問目の財政の健全化についての再問、歳入の確保について答弁させていただきます。

歳入の確保につきましては、本市の財政運営におきまして最優先に取り組む施策の一つであります。その中でも、議員も言われましたように、市税収入の確保は市の財政基盤の根幹をなすものと考えております。令和2年度の市税収入は約36億3,000万円、自主財源に占める割合は57.3%で、前年度から約5,300万円、率にして1.5%の増加となっております。また、令和2年度の調定額に対する徴収率は94.8%で、前年度の93.8%から1%増加しており、平成24年度以降、毎年度上昇しております。

次に、これまでも様々な企業に進出いただいておりますが、企業誘致を進めることによって地域経済が活性化され、ひいては税収等の歳入増加にもつながると考えております。また、ふるさと納税におきましては、自主財源の大きな柱となっております。令和2年度決算ベースでは約7,000万円の収入となっております。そして、先ほど樫原伸議員の申された広告収入に関しましては、今年度から約40万円ではありますが、初めて市の指定のごみ袋の広告を募集し、広告掲載料が収入される見込みとなっております。

このような自主財源の増加を図る取組に加えて、国庫補助金をはじめとした特定財源の確保や、財政措置のある有利な市債の活用など、あらゆる財源確保に努めてまいります。今後も、市税徴収対策の強化や、ふるさと納税の返礼品の充実を図ることはもとより、未利用財産の売払いや貸付けなど、一層歳入の確保に尽力してまいります。また加えて、本市に見合った財源確保に関しましては、新しい手法も考えていきたいというように思っております。限られた行政資源の中で必要な施策を実施するためには、不断に事務事業を見



直しながら、全庁挙げてスクラップ・アンド・ビルドを徹底することで財源を確保し、市民サービスの向上と財政の健全化の両立を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 檜原伸君。

○14番（檜原 伸君） 副市長から、市税は財政基盤の根幹をなしており、最優先に取り組む施策であると。徴収努力もあって令和2年度徴収率94.8%、前年度から1%も増加してるとのことですので、最大限の努力は認めますが、副市長、ぜひさらに0.1%アップの努力をお願いしたいと思います。市税は約33億円ですので、330万円ほど税収が上がるということを補足させていただきます。

その他収入に関して、今年度初めて阿波市の指定ごみ袋に広告募集を行い、40万円ほどの広告収入が増えるそうです。このことは、金額の大小でなくて職員の中で、何と云うんですか、稼ぐ、少しげすな言い方かもしれませんが、いい意味での稼ぐ意識が感じられて、非常に画期的なことだと受け止めております。財源確保に向けて小さな一歩かもしれませんが、稼ぐまち阿波市への確かな一歩になることを期待して、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これで、14番檜原伸君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番原田健資君の一般質問を許可いたします。

原田健資君。

○5番（原田健資君） それでは、5番原田健資、質問を始めさせていただきます。

質問は過疎対策について、（1）過疎計画の内容についてです。よろしくお願いいたします。

古い話になりますが、新聞記事に善入寺島をなくしてしまうという記事がありました。川島町の方の案ではなかったかと思います。川島町と市場町の間には、2本の吉野川と善入寺島があります。堤防は2本ありますが、これを1本の川にまとめてしまうというもので

した。善入寺島をなくしてしまいますという壮大な案ですが、それほど現状の吉野川は付近住民に大きな影響を与え、関わりがあるということでありましょうか。今も影響があり続けているわけであります。今日でも自転車で往来しますと、堤防の急な坂を登ります。潜水橋を渡り、広い島を横断、また2つ目の潜水橋を渡って堤防の急坂を登ります。自転車を降りて、押し上げます。狭い潜水橋では、車との対向もあります。自動車においても、潜水橋は通勤、通行には対向等で不便です。潜水橋を嫌がったり恐れるドライバーもいます。川は大きな障壁なのでしょうか。障壁を取り除く……。川は南北兩岸を閉ざしているのです。不動産の住宅宣伝には、駅から5分とか何百メートルとか、駅への条件を売り物にしたりしていますが、今も駅への道の便利さは重要だと思います。

先日、県知事は鉄道の存続維持について積極的発言をしていました。今も昔も駅は大切です。住みよいまちづくりに、駅への便利さは大切、重要だと思います。鉄道駅のない吉野川北岸は、特に駅への道が大切ですし、住宅建設や居住条件にも駅への便利さは大切な要素だと思います。川島駅、西麻植駅が近くて、川島や西麻植駅の最寄りの駅となる市場、八幡、土成西部地区は、昔から駅への経路が不便なままです。定住人口の維持のため、定住を維持するには住みよいまちづくりが大切です。駅への道、経路が大切ということです。

また、よその町から、駅に便利な町だからということで、このまちにこの地域に移住してきてもらいたいなら、そんなまち、そんなところになってほしいなら、そのためには、川島、西麻植へ直線道と橋でスムーズに行き来、往来できるようにする必要があるのではないのでしょうか。人口減少は、この地区への今までの過疎対策が不十分、不足だったからではないのでしょうか。この十数年、市場町内では人口だけでなく、なくなったもの、失ったものがたくさんあるように思います。この地区の過疎対策には、南北交流活性化で閉鎖感を解く、これが大事だと思います。

通勤しやすいまちづくり、駅前へ4分で行けるまちづくりはどうでしょうか。住みよいまち石井町にはかないませんが、石井町に近づけることは可能です。パーク・アンド・ライドで、大きな会社、確かな会社、高賃金など、都市部へ通勤できるまちづくりは大切です。そう思います。

そんなわけで、駅前へ素早く行けるまちづくり、直線道路と大橋があれば、八幡の町から僅か3、500メートルで駅前まで行けるのです。駅は打ち出の小づち、宝の山につながってきます。現在、潜水橋は60年、70年前のものです。車の対向ができません。歩道也没有。よい橋が欲しい、大橋が欲しい、大橋建設が駄目なら、最新技術でスー

パー潜水橋はどうでしょうか。潜水橋なら安くできます。堤防工事に28億円、某バイパスに85億円かけたそうですが、この小さな潜水橋なんぞ安いものです。何か所にも潜水橋を架ければ、便利なまちになるはずです。

また、本当は抜水橋、大橋が欲しいところですが、県が駄目なら市単独でやれる方法はないでしょうかと、これからの過疎対策に期待しているところです。大橋、スーパー潜水橋、直線の道路、これらの実現に向けて、過疎対策では工夫を凝らしていただきたいのです。南岸と北岸で合わせて人口8万の大規模な地域です。三好、美馬をはるかに超えて頑張っていける地域です。そう思います。

そういうことで、今回質問は過疎対策について、(1)過疎計画の内容についてです。よろしく願いいたします。ご答弁よろしく願いします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 原田健資議員の一般質問1問目、過疎対策についての過疎計画の内容について答弁をさせていただきます。

過疎地域持続的発展計画とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域に指定された市町村が、地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源などを活用した地域活力のさらなる向上を実現するために必要な事業計画となっております。策定の背景、趣旨でございますが、本年4月1日、令和2年の国勢調査の結果を踏まえ、本市の市場区域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域に指定されたことから、市場区域の持続的発展に向けた指針となります阿波市過疎地域持続的発展計画を策定するものでございます。計画期間につきましては、令和4年度から令和7年度までの4年間となっております。

次に、地域の持続的発展の基本方針につきましては、第2次阿波市総合計画の基本方針や、重点テーマである安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3本の柱を施策の中心に据え、総合的かつ計画的に各種施策を推進していくこととしております。本過疎計画においては、移住・定住や産業振興、また地域における情報化など9つの施策別項目を設定し、過疎地域の持続的発展に向け、様々な事業を進めることとしております。具体的には（仮称）阿波スマートインターチェンジ建設に伴う市道改良事業や、阿波市ケーブルネットワーク施設整備事業などのハード事業に加え、阿波市で暮らそう！！住宅購入支援事業や、新規就農支援事業などのソフト事業を計画的に実施することとしております。本過疎計画は、本市の市場区域はもとより、区域外も含めた

地域の維持、存続等の課題克服に向け、人口減少を緩やかにするという目的だけでなく、農林水産業や観光等の地域資源を活用した産業振興、またコミュニティーの強化や、地域における安全・安心な暮らしを守るとともに、人材育成に努め、活力と魅力あふれるまちづくりを進め、持続的発展を可能とする地域づくりを目指した計画となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 原田健資君。

○5番（原田健資君） ご答弁ありがとうございます。

過疎計画は実現のための計画ということで、地域は市場町とありました。期間は4年とありますが、4年と言わず、ずっとやってほしい。永久にやってほしいという思いでございます。今までどおりの既にあった計画ではなく、過疎の市場町に特化した特別扱いの何か過疎対策をやっていただきたいし、していただければありがたいです。でないと、今までどおりに推移するのではないかと心配しています。9項目の設定ということで、インターチェンジとかケーブルテレビなど、ハード、ソフトの事業を実施するということが、川島からのインターチェンジへのルート、また川島からのアエルワへのルートもよろしく考慮をお願いしたいと思います。集客力アップにつなげて、活性化していただきたいのです。

また、市場区域はもとよりとの言葉がありました。この区域内は合併後、失ったもの、なくなったものが多いように思います。過疎率の高い区域に特化した注力した対策、原因やネックを取り除く対策で、この過疎の市場地区に特化した、特別視したものを十分盛り込んでほしいと思います。少しでも人口減少の歯止めになるような、対策、計画になりますようよろしくお願い申し上げます。

ご答弁の中に、地域活力のさらなる向上を実現する事業とのご答弁でありました。地域活力のさらなる向上を実現する事業を大いに期待して、期待以上の成果、地域発展、活性化を期待したいと思います。広域な南岸と北岸、8万人の地域活性化に大いに期待したいと思います。

期待して、以上で質問を終わりたいと思います。5番原田健資でした。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（笠井一司君） これで5番原田健資君の一般質問が終了いたしました。

ここでご報告させていただきます。

6月17日の一般質問で、9番坂東重夫君の発言の中に一部不穏当と認められる部分が

ありましたので、後刻会議録を調査の上、措置することといたします。

~~~~~

日程第2 議案第34号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第3 議案第35号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第36号 徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第2、議案第34号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてから日程第4、議案第36号徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組合同規約の変更についてまでの計3件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第34号から議案第36号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第37号阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について及び議案第38号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定についての議案2件が提出されました。

お諮りいたします。

以上2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2を直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第37号 阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

追加日程第2 議案第38号 阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（笠井一司君） 追加日程第1、議案第37号阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について及び追加日程第2、議案第38号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定についての計2件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案をさせていただいております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第37号阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定につきましては、本日同時に追加提案をさせていただいております議案第38号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定に伴いまして、過疎地域における産業振興を促進するため、事業の用に供する設備等を取得した事業者に対し、固定資産税の課税免除を行う条例を新たに制定するものでございます。

次に、議案第38号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づきまして、本年4月1日に、本市の市場区域が過疎地域に指定されたことから、当該区域の持続的発展に向けた指針となります阿波市過疎地域持続的発展計画を定めることについて、特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げました。議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長より説明をいたしますので、ご審議の上、ご賛同いただきますようお願いしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） それでは、議案第37号について補足説明をさせていただきます。

阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について。

阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例を次のように定める。

令和4年6月20日提出、阿波市長。

今回の条例制定の理由といたしましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、令和4年4月1日に旧市場町が過疎地域に指定されました。これにより策定を行います阿波市過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎地域の持続的発展に資する産業振興を促進するため、一定の事業用資産を取得する製造業等に対し、申請により固定資産税を課税免除するものでございます。

主な内容といたしましては、課税免除の対象地域は市場区域とし、対象業種は阿波市過疎地域持続的発展計画で進行すべき業種として定められた製造業、情報サービス業、農林水産物販売業、旅館業などでございます。対象となる固定資産は、青色申告をしている個人または法人が、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、事業用として取得する建物及び附属設備、償却資産または土地であり、一定の取得要件を満たすものとなります。免除の期間につきましては、課税免除する最初の年度以降の3か年となります。なお、今回の課税免除による減収額につきましては、75%が普通交付税にて補填をされます。施行日は公布の日となります。

以上、阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、議案第38号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定について補足説明をさせていただきます。

阿波市過疎地域持続的発展計画について、別紙のとおり策定したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和4年6月20日提出、阿波市長。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行され、令和2年国勢調査の結果に基づき、令和4年4月1日に本市の市場区域が過疎地域に指定されました。このことから、当該区域の持続的発展に向けた阿波市過疎地域持続的発展計画を策定するものです。計画の期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間でございます。この計画の策定により、過疎地域の自立に向け、地域活力のさらなる向上が実現できるよう、有利な財源措置を活用しながら、総合的かつ計画的に各種施策を実

施してまいります。

以上、議案第38号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 補足説明が終わりました。

これより追加日程第1、議案第37号阿波市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について及び追加日程第2、議案第38号阿波市過疎地域持続的発展計画の策定についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第37号及び議案第38号については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

22日午後1時30分から総務常任委員会、午後3時から地域活性化特別委員会、23日午前10時から文教厚生常任委員会、24日午前10時から産業建設常任委員会です。

なお、次回の本会議は6月29日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時32分 散会